



- 京阪またはJR宇治駅から京都京阪バス………約35分 維中前下車
- 京都京阪バス維中前下車（徒歩）……………約30分

## 京都府環境を守り育てる条例

(平成7年京都府条例第33号～前文抜粋～)

私たち京都府民は、人と自然が共生することのできる歴史と文化の香り高い健全で恵み豊かな環境を保全し、進んで安らぎと潤いのある快適で住みよい環境を創造していくことにより、現在及び将来の府民の健康で文化的な生活の確保に寄与する…



ゴミは必ず持ち帰りましょう。

**お問い合わせ**  
京都府環境部自然環境保全課  
電話075-414-4706

平成27年4月発行





社叢林

京都府は、京都府環境を守り育てる条例に基づいて、綴喜郡宇治田原町の北西部に位置する禅定寺及びその周辺地域を京都府歴史的自然環境保全地域に指定しました。

古くから寺の所有地として自然が保持され、ほぼ極相状態に近づきつつある広葉樹林等のすぐれた植生等が禅定寺の五輪石塔、山門などの歴史的遺産と密接に結び付いて、歴史的風土を形成しています。

このようなすぐれた歴史的自然環境を府民の財産として守り、育てていきましょう。

禅定寺は、奈良東大寺の別当であった平崇<sup>へいそう</sup>が、平安時代中期に建立した華嚴宗<sup>こんしゆう</sup>の寺院で、創立当時は、藤原摂関家とのつながりも深く、広大な山林を所有し、多くの堂塔が建てられました。

戦国時代には、寺運は衰退しましたが、江戸時代前期に禅定寺中興の祖とされている月舟<sup>げつしゅう</sup>が再興し、曹洞宗<sup>そうとうしゅう</sup>の寺院として整備され現在に至っています。

現在も、開基当時に造立されたと伝えられる十一面觀音立像等の数々の重要な文化財が保存されるとともに、五輪石塔や山門などの歴史的遺産が周囲の自然環境と一体となって歴史的風土を形成しています。



## ■ 禅定寺京都府歴史的自然環境保全地域



特別地区に指定されている区域では、自然を改変するような行為は、知事の許可がなければできません。

野生動植物保護地区に指定されている区域では、次の12種の植物を採取禁止にしています。

アケボノソウ・コミヤマスミレ・シオデ・シュンラン・タマミズキ・ノキシノブ・ハネミイヌエンジュ・ヒトリシズカ・ホソバタブ・マンリョウ・ヤマジノホトトギス・ヤマノイモ

所在地：綴喜郡宇治田原町大字禅定寺



禅定寺山門



禅定寺庭園